

事業所名		指定児童発達支援事業所「あいあい」			支援プログラム		作成日（内容更新）		令和7 年		7 月		24 日	
法人（事業所）理念		地域の皆さんやボランティア、保健、医療、福祉等の関係者、行政機関の協力を得て、すべての人が安心して幸せに暮らせる福祉のまちを目指します。												
支援方針		障害のあるお子さまが日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適応できるように支援いたします。また、生活能力の向上を目指して必要な訓練を行い、社会との交流が図れるよう、適切かつ効果的な指導および訓練を行います。 さらに、常に利用者さまの意思および人格を尊重し、その立場に立った児童発達支援の提供に努めてまいります。												
営業時間		9 時		0 分から		16 時		0 分まで		送迎実施の有無		あり なし		
		支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	① 健康状態の維持・改善 外活動を取り入れる事で自律神経機能の向上や健康な発達を支援します。 ② 基本的な生活スキルの獲得 靴やかばんを所定の場所にしまう、衣類の着脱、おやつ前の手洗いなどを活動の中に取り入れます。 ③ 生活習慣や生活リズムの形成 プログラムに沿った活動の流れにより、見通しが立つ様支援し、落ち着いてすごせるようにします。												
	運動・感覚	① 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 室内（粗大）運動を取り入れ、筋力の維持・強化、歩く、走る、跳ぶなどの基本的動作の習得を目指します。 ② 身体の移動能力の向上 サーキットトレーニング等の運動療育により、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。 ③ 保有する感覚の活用 事業所での活動を通じて、保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう支援します。												
	認知・行動	① 対象者外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 活動開始時、児童に対して日付を質問し、数の概念の習得を図ります。 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 色分けされた大小の教材等を使い、数と空間の習得を促します。絵本を使い「大きい・小さい」「多い・少ない」などの読み方に変化をつけることで、その概念の習得を支援します。 ・感覚や認知の活用 音楽を通じて、聴覚を活用した発達を促します。												
	言語コミュニケーション	① コミュニケーションの基礎的能力の向上 言葉になりきらない思いを大人が受け止め言語化し、自分の感情と言葉が一致していくよう促します。 ② 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 活動で仲間と一緒に協力したり、考えたりすることで、他者とコミュニケーションをとる楽しさに、気づきが得られるよう支援します。 ③ 読み書き能力の向上 活動の中で、文字を読んだり書いたりする機会を導入します ④言語訓練 言語聴覚士による言語訓練を行います												
	人間関係社会性	① アタッチメント（愛着）の形成と安定 ・アタッチメントの形成 遊具を他の人に渡す、遊具をもらう際にお願いの意思表示をする、などを通して社会性を向上できるよう支援します。 ② 自己の理解と行動の調整 活動にSSTの要素を取り入れることで、感情のコントロールを身に付けられるよう支援します。 ③ 仲間づくりと集団への参加 複人数で一つの遊具を操作し、集団への参加意識を高めるとともに、集団活動での成功体験を重ねることが出来るよう支援します。												
家族支援		日々の面談や、必要に応じた電話での連絡を通じてご家族との連携を深め、ご家族の不安や心配ごとに対して丁寧にご相談をお受けしております。						移行支援		必要に応じて、就園先・就学先と適切に情報を共有し、円滑な移行が図れるよう支援を行っております。				
地域支援・地域連携		必要に応じて、市町村の子ども福祉課・障害福祉係・相談支援員・その他関係機関と情報を共有し、支援につなげるための相談や連携を行っております。						職員の質の向上		外部研修を受講した際には、毎月のミーティングにて報告を行い、職員間での知識・技術の共有を図り、質の向上に努めております。また、内部においても法定研修を実施し、職員一人ひとりの資質向上を継続的にっております。				
主な行事等		年間を通して、季節感を大事にした行事等を行っています。（例）春の桜を楽しもう（お散歩）、水遊びを楽しもう、習字、クリスマス会、お正月遊び、凧あげ、ひな祭りなど												